

<プロパティ使用承認申請の手順・無償使用承認申請の場合>

大阪マラソン組織委員会事務局
もしくは
大阪マラソンライセンス事務局に相談

必要書類の提出
(事務窓口:ライセンス事務局)

<ご提出頂く書類>

- 「プロパティ無償使用承認申請書」
- 「デザインシート」(プロパティの使用形態および企画内容がわかるもの)
- 企業・団体等の概要書

★ 申請内容(申請者・使用目的・使用方法)によっては、申請手続きに事務手数料(¥11,000 税込)をお支払い頂く場合があることをご了承下さい。

<使用承認審査(無償使用)>

大阪マラソン組織委員会事務局

ライセンス事務局にて受け付けた上記申請書を委員会にて審査。
不承認の場合は、「プロパティ無償使用不承認通知書」を交付。

プロパティのデータを支給

使用承認審査で承認された企業・団体等にはプロパティのデザインデータを支給。
なお、デザイン案の使用承認の確認の連絡をもって最終的な使用承認とする。

《デザイン確認》
デザインを提出

企画、デザイン案をライセンス事務局に提出。
企画、デザイン案が適切であるかどうかの確認。
*修正が必要な場合は、修正後のデザイン案を再度提出。

プロパティの使用承認確認の連絡

完成見本を提出

使用開始

プロパティを使用した完成見本をすみやかに実行委員会事務局もしくはライセンス事務局に提出。
但し、完成見本の提出が困難な場合については、ライセンス事務局より事前の承認があった場合に限り、その写真等の提出をもって代えることが可能。